

タカシマヤプラチナデビットカード ポイントサービスリニューアルのお知らせ



株式会社高島屋（代表取締役社長：村田 善郎、本社：大阪府中央区、以下、高島屋）とソニー銀行株式会社（代表取締役社長：住本 雄一郎、本社：東京都千代田区、以下、ソニー銀行）は、2020年4月1日（水）よりタカシマヤプラチナデビットカードのポイントサービスをリニューアルいたしますので、お知らせいたします。

タカシマヤプラチナデビットカードは、高島屋の優待サービスとソニー銀行の Visa デビット付きキャッシュカード Sony Bank WALLET が一体となったカードです。このたびのポイントサービスのリニューアルを通じて、タカシマヤプラチナデビットカードご契約中のかた、新規でご入会されるかたそれぞれにメリットのある魅力的な特典を追加いたします。

高島屋とソニー銀行は、タカシマヤプラチナデビットカードを通じ、今後もお客さまにとって常により良いサービスを提供してまいります。

ポイントサービスリニューアル概要

■追加特典 1. プラス1%ボーナスポイントプレゼント

対象	ご契約中のかた、新規ご入会のかた
開始日	2020年4月1日(水)
特典	通常のポイント(タカシマヤでは基本10%、食料品・レストラン・タカシマヤグループでは3%、国内Visa加盟店では2%)に加え、さらにプラス1%のボーナスポイントをプレゼントいたします。 <ボーナスポイント上限>年間30,000ポイント <ボーナスポイント対象利用額上限>年間300万円(税込み) ※ご入会月からカード有効期限月の前月末までを1年間とします(毎年)。 ※海外利用分はポイント付与の対象外です。
ポイント付与時期	ご入会月から3ヶ月毎にご利用額を累計し、累計最終月の2ヶ月後の中旬にボーナスポイントを付与いたします。 ※ご契約中のかたは当制度開始2020年4月1日(水)からカード有効期限月の前月末までのボーナスポイント上限を30,000ポイント(ポイント付与対象利用額上限300万円(税込み))といたします。 例)8月入会のご契約中のかたは、本特典が4月1日開始のため、本年度のみ4月、5月~7月毎に累計したポイントを上記スケジュールで付与いたします。

※ボーナスポイント1%分はソニー銀行が提供します。

※通常ポイントにはソニー銀行が提供するデビット分(国内Visa加盟店での2%)が含まれます。

※高島屋およびソニー銀行の判断で対象から除外する取引・加盟店がございます。また、不正と判断した利用は対象外とします。

■追加特典 2.【初年度限定】ご利用条件達成で30,000ポイントプレゼント

対象	新規ご入会のかた
開始日	2020年4月1日(水) ※カード発行日が2020年4月1日以降のかたが対象となります。
特典	ご入会月を含む3ヶ月以内に国内Visa加盟店で30万円以上(税込み)をご利用いただいたかたに30,000ポイントをプレゼントいたします。 ※ただし、本条件にて30,000ポイントプレゼントの対象となったかたは、初年度の「プラス1%ボーナスポイントプレゼント」は対象外となります。
ポイント付与時期	ご入会月を含む5ヶ月後の中旬

※過去にタカシマヤプラチナデビットカードをご契約されていたかたは対象外となります。

※高島屋およびソニー銀行の判断で対象から除外する取引・加盟店がございます。また、不正と判断した利用は対象外とします。

現在、新規ご入会のかたにおいては「5,000ポイントプレゼント」の特典を提供しております。追加特典2の条件を満たしたお客さまについては、従来の5,000ポイントに加えて30,000ポイントをプレゼントいたしますので、合計35,000ポイントをお受け取りいただけます。

※「5,000ポイントプレゼント」のポイント付与時期は年会費ご入金月の翌月中旬となります。

タカシマヤプラチナデビットカードについては、下記ホームページよりご覧いただけます。

<https://www.takashimaya.co.jp/store/special/debit/>

以上

<お問合せ先>

株式会社高島屋 広報・IR室 黒須・中川 TEL:03-3231-8716

ソニー銀行株式会社 経営企画部 広報担当 堀川・篠原・清水 TEL:03-6832-5903